

町からの お知らせ



総務課からのお知らせ

総務課

☎ 89-3330

住宅用火災警報器の設置が義務化

消防白書によると建物火災による死者の約 89% が住宅で発生し、死者の約 63% が逃げ遅れによるものです。火災を早期に発見するために住宅用火災警報器を取り付け、火災から尊い命を守りましょう。

福山地区消防組合火災予防条例で、一般住宅や共同住宅等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

【設置期日】

新築住宅等の場合 2006 年（平成 18 年）6 月 1 日から
既存住宅等の場合 2011 年（平成 23 年）6 月 1 日まで

【問い合わせ先】 消防局警防部予防課 ☎ 084-928-1192

どこに取り付け ればいいのか

就寝に使う部屋に設置します。子ども部屋や高齢者の部屋等も就寝に使われる場合は対象となります。

階 段

1 階以外に寝室がある場合は階段にも取付けが必要です。

どんな警報器 を設置すれば

- ・火災の煙を感じて知らせる警報器が義務設置となります。
- ・義務設置ではありませんが、台所などに設置するとより安全となります。煙が発生しやすい部屋には、熱を感じる警報器が設置できます。

警報器とは

煙や熱を感じて火災を知らせる装置です。



（煙 式）



（熱 式）

警報器には国で定めた基準があります。NS マーク付きは合格しているので安心です。



悪質商法にご用心

火災警報器の購入を強引に勧誘する業者には注意が必要です。また、消防署や公的機関を名のって設置を勧める業者にも注意してください。

環境衛生課

☎ 89-3336

環境衛生課からのお知らせ

町水道のお知らせ

水道の使用開始、使用中止・廃止には届出が必要です。

平成 18 年 7 月 1 日から、新たに使用中止（1 年以上使用しない）及び使用廃止する場合はメータを撤去します。その際、手数料 3,000 円が必要となります。

詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。

福祉課

☎ 89-3335

福祉課からのお知らせ

学童保育のご案内

町内4か所で小学生が放課後や夏休み等の長期休業中に過ごすことのできる施設を開設しています。利用を希望される方は、随時申し込みを受け付けています。

○利用できる人 町内小学生で保護者が昼間家庭にいない児童並びにその他必要な児童

○保育内容 宿題・生活習慣指導・遊び・読書・音楽・制作（工作）・スポーツなど
夏休み等の長期休業中は、楽しい行事も取り入れながら活動しています。

○休館(所)日 日曜日、祝日、年末年始、警報の出た日

○実施場所

地区	実施場所	保育時間		利用料	問い合わせ・申込先
		平日	土曜日・夏・冬・春休み		
油木	やまびこクラブ油木 (油木小学校総合学習棟)			基本料 1日100円 おやつ代 1日100円 入所時 500円	シルバー人材センター ☎ 89-0121
神石	やまびこクラブ神石 (神石公民館)	放課後～ 18:00	8:30～ 18:00		シルバー神石事務所 ☎ 87-0125
豊松	やまびこクラブ豊松 (豊松老人福祉センター)				シルバー豊松事務所 ☎ 84-2259
三和	放課後児童施設わらべ (旧小嶺中学校)				役場本庁福祉課 ☎ 89-3335

園庭開放を行います

保育所の園庭を月に1回開放します。

保育所入所前の子どもさん、保護者のみなさん気軽に遊びにおいでください。

油木保育所 毎月第3月曜日

いすみ保育所 毎月第3火曜日

とよまつ保育所 毎月第3金曜日

こばたけ保育所 毎月第4火曜日

くろみ保育所 毎月第2水曜日

時間はいずれも午前10時から午前11時までです。

産業課

☎ 89-3337

産業課からのお知らせ

松くい虫防除（空中散布）のお知らせ

神石高原町三和地区において、松くい虫防除事業を実施します。今年度は次の日程により農業の空中散布を実施しますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

・日 時（悪天候の場合は順延となります）

第1回 6月8日（木）第2回 6月20日（火）

・場 所 桑木地域・父木野地域・井間地域・坂瀬川地域・時安東地域・時安西地域

空中散布実施にあたり、安全には十分注意して行っていますが、万一、誤って薬剤等がかかり頭痛・おう吐などの症状が現れた場合は、ただちに医療機関で診察を受けていただくとともに、役場産業課までご連絡いただきますようお願いいたします。また、犬や家畜などは、当日外に出さないようご協力ください。

平成17年度中山間地域等直接支払制度事業取組状況について

農用地や水路・農道の保全等を目的とした事業である、中山間地域等直接支払制度の平成17年度の取組結果について公表します。

平成17年度事業では、町内106集落、3個別協定で事業に取組んで頂きました。その結果、協定農用地面積は1,037.1ha、交付金額は1億2,135万円となりました。

また、本年度より新たに事業実施を希望される集落は、6月30日（金）までに、関係書類を作成のうえ、提出してください。

詳しくは、役場産業課または各支所産業建設課までお問い合わせください。